

カラオケ BanBan カード会員利用規約

「カラオケ BanBan カード会員利用規約」（以下「本規約」といいます）は、株式会社シン・コーポレーション（以下「当社」といいます）が提供する「カラオケ BanBan 会員カード」（以下「本カード」といいます）に係る利用条件等を定めるものです。

本カードの利用を希望される方（以下「利用者」といいます）は、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

第1条（適用）

1. 本規約は、本カードの利用に関する当社と本会員との間の権利義務関係を定めることを目的とし、本カードをご利用いただくすべての本会員と当社との間の本カードの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。
2. 本カードの円滑な運用を図るために本カード内において当社が必要に応じて別途定めるガイドライン、注意事項、その他本カードの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成します。
3. 本規約の内容と、前項の諸規程その他の本規約外における本カードの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用される用語の定義は、以下のとおりです。

- (1) 「**本会員**」とは、第4条（登録）に基づいて本カードの利用者として会員登録がなされた個人をいいます。
- (2) 「**本店舗**」とは、当社が運営するカラオケ BanBan の店舗をいいます。
- (3) 「**登録情報**」とは、本カードを利用する目的で、利用者が当社に提供した一切の情報（氏名、電話番号、生年月日等を含みますがこれらに限られません）をいいます。
- (4) 「**カード会員利用契約**」とは、本規約を契約条件として当社と本会員との間で締結される、本カードの利用契約を意味します。
- (5) 「**個人情報**」とは、登録情報のうち、「個人情報の保護に関する法律」に定義される特定の個人を識別できる情報をいいます。

第3条（未成年者等によるご利用上の注意）

利用者が未成年者（18歳未満の者を指します、以下同じ）等の制限行為能力者である場合は、保護者又は親権者等の法定代理人（以下「法定代理人等」といいます）の同意を得た上で本カード

を利用するものとします。なお、当社は、未成年者等の制限行為能力者である利用者が本規約に同意した場合には、法定代理人等の同意が事前に得られているものとみなします。

第4条（登録）

1. 利用者は、本規約を遵守することに同意し、かつ、当社の定める登録情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本カードの利用の登録を申請することができます。
2. 当社は、当社の基準に従って、前項に基づき登録申請を行った利用者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を当該利用者に通知します。各利用者の本会員としての登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了します。
3. 前項に定める登録の完了時に、カード会員利用契約が本会員と当社間に成立し、当社が発行したカードを本会員は利用できるようになります。
4. 第1項に基づいて登録を申し込んだ利用者が以下各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、当社は本会員への登録及び再登録を拒否することがあり、また、その理由について一切開示義務を負いません。
 - (1) 当社に提供した登録情報の全部又は一部につき虚偽、過誤等があった場合
 - (2) 未成年者等の制限行為能力者であり、法定代理人等の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します、以下同じ）である場合。資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力、関与する等反社会的勢力等との何らかの交流又は関与を行っている当社が判断した場合
 - (4) 過去に当社のその他のサービス利用契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 過去にカード会員利用契約、関連規約その他利用条件に違反していた場合。
 - (6) 第9条（登録抹消等）に定める措置を受けたことがある場合
 - (7) その他、登録及び再登録を適当でないと当社が判断した場合
5. 本会員は、その登録情報に変更があった場合には、当社の定める方法により遅滞なく登録情報の変更手続を行うものとします。

第5条（会員特典）

1. 本会員は、本店舗を会員料金でご利用にすることができます。
2. 会員特典の具体的な内容は、当社が別途決定し、本店舗への掲示その他当社が適切と判断する方法により、本会員に対してお知らせするものとします。
3. 当社は、本会員に事前に通知することなく、会員特典の内容の全部又は一部を変更することがあるものとし、本会員は、これに対して一切異議を述べないものとします。

第6条（会員カードの管理）

本会員は、自己の責任の下、本カードを管理するものとします。本会員は、本カードを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。また、当社は、本会員の本カードによって本店舗のご利用があった場合には、当該本会員本人が利用したものと扱うことができ、当該利用によって生じた結果及びそれに伴う一切の責任については、本会員本人に帰属するものとします。

第7条（個人情報の取扱い）

当社は、個人情報について、当社のプライバシーポリシーに基づき、取り扱うものとします。本会員は、当社が個人情報を本条に定める通りに利用することについて、あらかじめ同意するものとします。

第8条（退会）

本会員は、当社所定の方法により、いつでも自己の本会員としての登録を抹消することができるものとします。但し、本カードの抹消登録手続き上、退会されたことが反映されるまで当社所定の時間が必要な場合があり、本会員はこれを承諾するものとします。なお、退会手続きにより本会員の登録抹消後、当社所定の期間が経過すると、本会員は、本会員が退会時点で保有していた本カードに関する一切の権利を失うものとします。これらの失効した権利は、退会後に再度本会員への登録を行った場合においても、復元できかねますので、退会時にはご注意ください。

第9条（登録抹消等）

1. 当社は、本会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合、又はそのおそれがあると当社が判断した場合、本会員へ事前に通告・催告することなく、かつ本会員の承諾を得ずに、当社の裁量により直ちに、当該本会員に対して、警告、本カードの利用停止、本会員資格の停止、登録抹消その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとします。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽、過誤がある場合
 - (3) 第三者になりすまして会員登録を行った場合
 - (4) 第10条（禁止事項）に定める行為を行った場合
 - (5) 本会員が死亡した場合
 - (6) 未成年者等の制限行為能力者が法定代理人等の同意を得ていないことが判明した場合
 - (7) その他、当社が本会員として不適切と判断した場合

2. 前項の場合において、当社が何らかの損害を被った場合、本会員は当社に対して当該損害を賠償するものとします。
3. 当社は本会員に対して、第1項に定める措置の理由を開示する義務を負わないものとします。

第10条（禁止事項）

本会員は、本カードの利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社又は第三者の所有権、知的財産権、肖像権、プライバシー権、財産権、パブリシティ権等の正当な権利を侵害する行為
- (2) 当社又は第三者に不利益、損害を与える行為
- (3) 公序良俗に反する行為
- (4) 法令等又は本規約に違反する行為
- (5) 本カードを本会員が自己の商業目的で利用する行為
- (6) 本カードの信用を失墜、毀損させる行為
- (7) 会員登録において虚偽の情報を登録する行為
- (8) 不正に本カードを利用する行為
- (9) 反社会的勢力等への利益供与行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（会員特典の内容の変更、カード会員の廃止等）

1. 当社は、当社の判断により随時、本会員への事前通知なく本カードの一部又は全部の内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、以下の事由に起因する場合、本会員に対して何らの事前通知を行うことなく、当社の判断で本カードの全部又は一部を停止することができるものとします。
 - (1) 火災・停電、天災地変等の非常事態により本カードの運営が不能となった場合
 - (2) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本カードの運営が不能となった場合
 - (3) 法律又は公的機関の命令等に基づく措置により本カードが提供できない場合
 - (4) その他、当社が止むを得ないと判断した場合
3. 当社は、当社の判断により、廃止予定日の30日前までに当社所定の方法で本会員に通知することにより、いつでも本カードを廃止できるものとします。
4. 前三項に従い当社が行った措置に基づき本会員に生じた損害について、当社は、一切の責任を負いません。

第12条（免責）

1. 当社は、本カードに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、登録情報の保全性、動作性、環境・利用端末への適合性、エラーやバグ、権利侵害などを含まず）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。また、当社は、本会員に対して、かかる瑕疵を除去して本カードを提供する義務、永続的に本カードを提供する義務を負いません。
2. 本カードに関連して本会員の間又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当該本会員が自己の責任によって解決するものとします。
3. 当社は、本カードに起因して本会員に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。但し、カード会員利用契約が消費者契約法に定めるところの消費者契約となる場合、本項の定めは適用されません。
4. 前項但し書に定める場合であっても、当社は、本会員に生じた損害が当社の軽過失による債務不履行又は不法行為に起因するに止まる場合には、当該損害のうち、特別な事情から生じた損害（当社又は本会員の少なくとも一方が損害発生につき予見し、又は予見し得た損害を含みます）について、一切の責任を負いません。また、当社が損害の賠償を行う場合であっても、当社が本会員から当該損害が発生した月に本カードを通じて受領した対価の額を損害賠償額の上限とします。なお、本項の責任制限規定は、本会員に生じた損害が当社の故意又は重過失による債務不履行又は不法行為に起因する場合には適用されません。

第13条（秘密保持）

本会員は、本カードに関連して当社が本会員に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱うものとします。

第14条（規約の変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を随時変更できます。本規約が変更された後のカード会員利用契約は、変更後の本規約が適用されます。
 - (1) 本規約の変更が、本会員の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、カード会員利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生日を定め、効力発生日の2週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生日を適切な方法により本会員に周知します。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に本会員が本カードを利用した場合

又は当社所定の期間内に本会員が解約の手続をとらなかった場合、本会員は本規約の変更に同意したものとします。

第15条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、他の条項の有効性に影響を与えないものとします。この場合、当該無効とされた条項は、当初に意図された経済的目的が可能な限り達成できる有効な条項に当然に置き換えられるものとし、本会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。

第16条（協議・管轄裁判所）

1. 本カードに関連して本会員、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 前項の協議によっても疑義、問題が解決しない場合、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第17条（準拠法）

本規約は、日本法に準じて解釈されるものとします。

改定日：2024年11月6日

※本規約にかかわらず会員登録をしない場合も、当社所定の手続を経ることで本サービスをご利用いただけます。